

かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和5年
4月号

●発行 下田市役所企画課 ●電話 0558 - 22 - 2212 ●発行日 令和5年4月21日

市公式 Instagram

(Instagram)

市の魅力的な風景や住んでいるからこそわかる
スポットの画像を発信しています。



下田市



下田市
ロケーション
サービス

下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナ、風水害）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎22212

引越しの際は
水道の開栓・閉栓の
手続きが必要です！



転居などにより新たに水道
を使用される際や、使用を中
止になる際は、上下水道課ま
でご連絡ください。

使用中の連絡が無い場
合、使用されていなくても基
本料金が掛かりますので、忘
れずに連絡をお願いします。

※市役所にて転入・転出等の
手続きをされた場合でも、
水道に関しては別途ご連絡
が必要です。

こんなときにもご連絡を！

- ・水道の使用者・支払者を変
更するとき
 - ・水道の所有者を変更するとき
 - ・支払方法を変更するとき
 - ・その他、水道に関する問合せ
- ※急なご依頼には対応できな
い場合がありますので、水
道を使用又は停止される前
日の営業日までに、開閉栓
予約のご連絡をお願いします。

問合せ先

上下水道課業務係

☎221200

FAX ☎3754

掲載内容

2ページ

行事カレンダー（4月21日～5月20日）、下田市住宅リフォーム振興事業助成金の申請募集

3ページ

第84回黒船祭募集、下田市結婚新生活支援補助金

4ページ

住宅の耐震化はお済みでしょうか？無料の耐震診断は令和6年度で終了します！

5ページ

検診等徴収金免除証明書について、民生委員・児童委員の活動とは、5月5日から11日までは「児童福祉週間」です！、生ごみ処理機器の購入に補助金が出ます！

6ページ

5月・6月のリサイクル分別収集予定表

下田市行事カレンダー (4月21日～5月20日)

各課 問合せ先	健: 市民保健課健康づくり係 ☎22217	国: 市民保健課国保年金係 ☎23922	
	市: 市民保健課市民係 ☎22215	観: 観光交流課 ☎23913	
	産: 産業振興課 ☎23914	防: 防災安全課 ☎364145	
	福: 福祉事務所 ☎22216	企: 企画課 ☎22212	建: ☎22219
	図: 市立図書館 ☎20352	学: 学校教育課 ☎23929	
	生: 生涯学習課 ☎25055	選: 選挙管理委員会 ☎22211	

この情報は4月21日現在のものです、今後変更される場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4月の納税 納期は5月1日(月) 固定資産税I期 「納税は便利な口座振替で」「口座振替は残高確認を!」					21	22
23	24	25	26 市民相談 (市)	27	28	29 昭和の日
30	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6
7	8	9 2歳児健診 (健) 2歳児半健診	10 法律相談 (市)	11 市民相談 (市) 年金相談 (国)	12	13
14	15	16	17	18	19	20

下田市住宅リフォーム振興事業
業助成金の申請募集



市では、市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。

助成金の額は、改修事業に要する費用(消費税等を除く)が150万円以上の場合には30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

また、子育て支援分として、中学生以下の子どもがいる世帯については、通常の助成金に、改修事業に要する費用の10%又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

申請条件

・申請者が、その住宅の所有者で、現在居住し、住民登録をされている方

・市税を完納されている方(同一世帯に属する方も含みます)。

※すでに工事着工している建物は対象になりません。
※今までに助成金制度を利用した方は、別の箇所であっても対象外です。

※申請時に必要な書類については、市のホームページ又は産業振興課への問合せにて事前にご確認ください。

受付期間

5月16日(火)～

※土日祝日除く

※予算の範囲内で行う事業のため、申請状況に応じて受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

工事完了期日

令和6年2月29日(水)

※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告を行うことができます。工事が対象となります。

※新婚の方は、下田市結婚新生活支援補助金(年齢・所得制限あり)を利用できる場合があるため、申請時に一声おかけください。

申請・問合せ先

産業振興課地域経済促進係
☎23914

第84回黒船祭募集



ボランティア通訳募集

黒船祭では、米海軍の皆さま、当市の国際姉妹都市であるニューポート市民の皆さまを市内全小学校にお招きし、日米交流会を開催し、ゲームや音楽で楽しいひと時を過ごします。

このためには多くの通訳が必要です。つきましては、通訳にご協力してくださる方を募集します。一緒にトモダチの絆を深めませんか。

日時

5月19日(金)
9時〜12時頃まで

場所

市内各小学校

※申込の際に、ご希望の学校をお伝えください(ご希望に添えない場合もご遠慮ください)。

内容

ゲームや遊び方の説明など、交流会が楽しく行えるように簡単な言葉(英語)のサポートをしていただきます。

※ボランティアでの参加となります。

※別途5月20日(土)、21日(日)のその他黒船祭イベントでも同様の通訳のお願いをする場合がございます。

日米親善綱引き大会



日時

5月21日(日)
14時開始(12時45分集合)

場所

道の駅「開国下田みなと」ウッドデッキ

(雨天の場合は下田中学校体育館シューズ持参ください)

編成

一般1チーム10名(監督1名、選手8名、補欠1名) 中学生1チーム14名(監督1名、選手12名、補欠1名)

試合方法

総当たり戦(予定)

参加料

無料

その他

体重合計は700キログラムを制限とします。

申込締切

5月9日(火)

申込・問合せ先

観光交流課観光企画係

(窓口①) ☎23913

ビーチバレー大会参加者募集



日時

5月21日(日)
開会式 9時
競技開始 9時30分

場所

吉佐美大浜海岸

部門

一般 男・女

地域限定

下田市、賀茂郡に在住又は通勤者・中学生以上(男女混合)

参加料

1チーム 4000円

競技方法

4人制、3セットマッチ、15点ラリーポイント方式、6人制ルール採用
※チーム数によっては、競技方法の変更あり

申込締切

5月12日(金)

主催

下田市ビーチバレーボール協会

申込・問合せ先

事務局 井上治弥

☎090-6760-2995

FAX ☎0862

下田市結婚新生活支援補助金

婚姻に伴う経済的不安を軽減するため、住居費・引越費用を補助します。

補助対象世帯

令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯

条件

①夫婦の令和4年の所得が500万円未満(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得から控除します)。

②対象の住居が市内にあり、補助金交付申請時に市内に住所を有していること。

③婚姻の届出日において、夫婦のいずれも年齢が39歳以下であること。

④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

⑤過去にこの補助金を受けたことがないこと。

⑥規定の講座を受講していること。

補助対象経費

住居費、引越費用、リフォーム費用(令和6年3月31日までの間に実施したもの)

補助金額

夫婦共に39歳以下の世帯に対し上限60万円

その他

令和4年度夫婦(令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し令和4年度補助金を受給し、補助金の額が限度額に満たなかった夫婦)も対象です。詳細はお問い合わせください。

条件⑥の講座の受講はインターネットを利用して受講できます。左記の県ホームページ内にある3つの教材のうち、どれか一つを受講いただき、受講後アンケートに回答すると受講証明書が発行されますので、申請時に必要書類と一緒に提出してください。

【県ホームページQRコード】



問合せ先

福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎22216



住宅の耐震化はお済みでしょうか？ 無料の耐震診断は令和6年度で終了します！

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219

いつ起こるかわからない大地震。もしもの時に備えて、住宅の耐震化をしましょう。市では、平成13年度より、県と共同で木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKA I-O」を進めてきました。

倒壊の可能性の高い建物

大地震発生時、昭和56年以前のいわゆる、旧耐震基準の木造住宅で大きな被害が出ています。県内の耐震化率は約90%に対し、市の耐震化率は約71%に留まっている状況です（平成30年住宅・土地統計調査より推計）。

耐震化の必要性

阪神・淡路大震災時の死亡要因の80%以上が、家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫死と言われています。避難訓練や備蓄だけでは、地震に対す

る備えは十分とは言えません。また、家屋が倒壊し、道路を封鎖してしまった場合、避難や救助、消火活動等の妨げにもなります。住宅の耐震化は自分の命を守るだけでなく、地域の防災力の向上につながります。

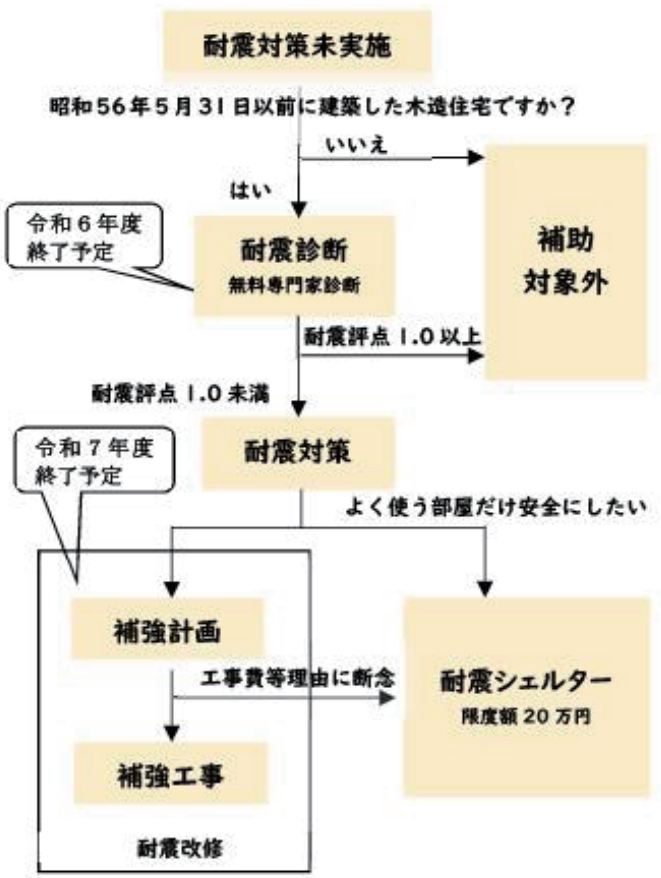
そのため市では、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の補助制度を設け、耐震化の促進に取り組んでいます。

無料の耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施します。診断費用は無料です。建設課窓口又は、電話にて受付可能です。
※本制度は令和6年度で終了予定です。



木造住宅の耐震化の補助制度の流れ



※補強計画後、補強工事に進まない場合の補強計画費は自己負担となります。
着手前に申請書の提出が必要です。
※詳しくは建設課都市住宅係へお問い合わせください。

木造住宅の耐震改修

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅で耐震評点が1.0未満のものを1.0以上とし、かつ、0.3以上、上がる耐震補強計画及び耐震補強工事に対して補助が出ます。

○補助額
・一般 上限100万円
・高齢者のみの世帯 上限120万円
別途、上乗せ制度があります。
※本制度は令和7年度で終了予定です。

ブロック塀等の耐震改修

緊急輸送路、避難地、避難路及び通学路等に面し、地震発生時に倒壊、又は転倒の危険性があるブロック塀等の撤去及び安全なフェンス等への建替えを補助します。

○補助額
・撤去 最大で工事費の3分の2
・建替え 最大で工事費の3分の2

検診等徴収金免除証明書に

ついて

健康増進法に基づく各種がん検診及び肝炎ウイルス検診における徴収金の支払いが免除されます。免除を受けるためには申請が必要です。

対象者

- ・生活保護世帯に属する方
- ・非課税世帯に属する方

手続き方法
下田市検診等徴収金免除申請書を提出してください。

審査のうえ、免除決定者へ検診等徴収金免除証明書を発行します。

申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎22217

民生委員・児童委員の

活動とは



民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された、地域福祉を担うボランティアです。また、非常勤の地方公務員として位置づけられています。

主な活動として、同じ地域

で生活する住民の一人として、日常生活で支援を必要としている方々の相談に応じ、福祉サービスを提供する行政や事業者との橋渡し役として、活動しています。

また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もおり、学校などと連携して、さまざまな活動に協力しています。

市では現在、47名の民生委員と3人の主任児童委員を委嘱しています。

民生委員・児童委員は

どのように選ばれるのか？

民生委員・児童委員は、市に設置される推薦会において、選任されます。任期は、3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。

現在活動している民生委員・児童委員の任期は、令和7年11月30日までです。

地域を支える、民生委員・児童委員の活動について、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係

(窓口⑥) ☎22216

5月5日から11日までは

「児童福祉週間」です！

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として、全国各地で啓発事業や行事を行う期間です。未来の担い手である子どもたちが、夢と希望をもって健やかに育つために、私たちにできることを考えてみませんか。

静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。



ふじさんっこ☆
子育てナビ QR

問合せ先

県健康福祉部こども未来課

☎054122113546

生ごみ処理機器の購入

に補助金が出ます！

市では、可燃ごみの減量とごみに対する意識向上を図るため、生ごみ処理機器を購入した世帯に対し助成金を交付します。

生ごみ処理機器とは？

生ごみ処理機器とは、生ごみを乾燥又は微生物による分解等によって、減量化及び堆肥化させることができる機器のことです。

生ごみ処理機器を使うことによるメリット

・可燃ごみを減量化することができる。

・堆肥化したものを家庭菜園やガーデニングに使うことができる。

・指定ごみ袋を使う枚数が減り、節約できる。

・台所を衛生的に使うことができる。

・カラスや猫の被害が減る。

補助の対象者

①市内にお住まいで、かつ、市内で機器を使用する方

②機器を常に良好な状態で維持管理できる方

対象機器

①機械式生ごみ処理機、生ごみを発酵、乾燥等の方法により分解、堆肥化又は減量化する機械（ディスプレイを除く）

②生ごみ堆肥化容器、コンポスト容器、その他生ごみを堆肥化することを目的とした容器

※中古の機器は対象外

補助金額

購入費の2分の1以内で、2万円が限度です。ただし、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、それを切り捨てた額とします。

申請方法

次の書類を提出してください。

・補助金交付申請書

・補助金交付請求書

・設置完了届

・生ごみ処理機器購入の領収書の写し

・保証書の写し

注意事項

・予算に限りがありますので、機器を購入する予定がある方は、事前に環境対策課まで申請可否の確認連絡をお願いします。

・「機器の購入」と「補助金の申請」は、同一年度内に行ってください。購入と申請が年度をまたぐ場合、補助金の申請ができませんのでご注意ください。

問合せ先

環境対策課

☎22213



●広報しもだ（お知らせ版） 令和5年4月号

5月・6月のリサイクル分別収集予定表

収集地区	5月	6月
旧町内① 新田・住吉・大和・港・大坂 中央・弥七喜・広岡東	2日(火) 18日(木)	1日(木) 15日(木)
旧町内② 広岡西・岩下	5日(金) 24日(水)	2日(金) 16日(金)
稲生沢① 敷根・東本郷・西本郷・高馬・中一・中二	9日(火) 23日(火)	6日(火) 20日(火)
稲生沢② 立野・蓮台寺・河内・上大沢(石田は月前半のみ) 下大沢(集荷場は月後半のみ)	10日(水) 19日(金)	7日(水) 21日(水)
浜崎地区 柿崎・外浦・須崎	11日(木) 25日(木)	8日(木) 22日(木)
稲梓地区 須原1 月前半：八木山・北の沢橋 月後半：茅原野橋・坂戸井戸の窪 須原2 月前半：伊豆製菓前 月後半：入谷集会所前 宇土金 月前半：宇土金橋 月後半：火ノ見 北湯ヶ野 月前半：立沢橋横 月後半：土屋徳男宅前 箕作・相玉・荒増・落合・椎原・横川・加増野	12日(金) 26日(金)	9日(金) 23日(金)
朝日地区 吉佐美・大賀茂(桂公会堂は月前半のみ)・田牛	16日(火) 30日(火)	13日(火) 27日(火)
白浜地区 原田・板戸・長田 月前半：サニーステップ 月後半：金指信彦宅前	17日(水) 31日(水)	14日(水) 28日(水)
※リサイクルステーションへの搬出は時間厳守でお願いします(原則午前7時～8時)		

5月・6月の古着類拠点回収日

地区	5月	6月	地区	5月	6月
旧下田地区	17日(水)	7日(水)	稲生沢地区	10日(水)	14日(水)
朝日地区			稲梓地区	24日(水)	28日(水)
浜崎地区		21日(水)			
白浜地区					
※午前中に出してください。カラーコーン(赤色)が置いてあります。 ※古着は雨の日でも回収します。ビニール袋の口をしぼって出してください。					

5月の下田をきれいにする日は、
5月6日(土)です。
身の回りの身近な美化活動から
お願いいたします。

問合せ先 清掃センター

☎6686